

# 幼保連携型認定こども園 【スプーンこども園】 重要事項説明書

保育・教育の提供開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 おやま福祉会
事業者の所在地	〒960-8252 福島市御山字下川原1-1
事業者の電話番号・FAX	TEL 024-573-5351
	園携帯 080-5732-5351
	FAX 024-573-6561
代表者氏名	理事長 幕田 晋市
定款の目的に定めた事業	幼保連携型認定こども園「スプーンこども園」

## 2 事業の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	スプーンこども園							
所在地	福島市御山字下川原1-1							
電話番号	TEL 024-573-5351							
FAX	FAX 024-573-6561							
責任者氏名	園長 幕田晋市							
開設年月日	令和6年4月1日							
利用定員 (年齢別)		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	1号 認定	人	人	人	人	人	人	15
	2号 認定	人	人	人	人	人	人	45
	3号 認定	人	人	人	人	人	人	28
		6	10	12				

取扱う保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延長保育事業</li> <li>・ 利用者支援事業</li> <li>・ 地域子育て支援拠点事業</li> <li>・ 病児保育事業（体調不良型）</li> </ul>
---------	---

### 3 施設・設備の概要

敷地面積		3 6 8 0 . 8 2 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄骨造平屋建	
	延床面積	7 2 0 . 8 9 m <sup>2</sup>	
施設設備の数と面積	乳児室	1室	3 6 . 0 0 m <sup>2</sup>
	保育室	5室	1 9 7 . 0 0 m <sup>2</sup>
	遊戯室	1室	1 5 4 . 3 2 m <sup>2</sup>
	医務室	1室	7 . 5 0 m <sup>2</sup>
	調理室	1室	2 5 . 0 0 m <sup>2</sup>
	調乳室	1室	4 . 0 0 m <sup>2</sup>
	沐浴室	1室	6 . 0 0 m <sup>2</sup>
	事務室	1室	3 9 . 3 5 m <sup>2</sup>
	幼児トイレ	2室	2 8 . 7 5 m <sup>2</sup>
	相談室	1室	1 7 . 1 2 m <sup>2</sup>
設備の種類		・ 床暖房設備（0，1，2歳児） ・ 冷暖房設備	
屋外遊技場（園庭）		屋外遊技場	1 4 7 0 m <sup>2</sup>

事業実施場所 平面図 ※別紙

#### 4 事業の目的、運営方針

保育・教育理念	<p>子どもらしい「笑顔」いっぱいのこどもえん</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明るくのびのびとした子ども</li> <li>・元気にあいさつする子ども</li> <li>・思いやりのあるやさしい子ども</li> <li>・つよく、たくましい子ども</li> <li>・好奇心いっぱいの子ども</li> </ul>
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びを通して、一人ひとりの個性に応じた教育・保育をします</li> <li>・体験型活動を取り入れ子どもたちを育みます</li> <li>・子ども、保護者、保育者、地域みんなが笑顔になれるこども園を創ります</li> </ul>

#### 5 職員体制

園長	1	(常勤： 1人、非常勤 0人)
副園長	1	(常勤： 1人、非常勤 0人)
主幹保育教諭	2	(常勤： 2人、非常勤 0人)
保育教諭	13	(常勤： 9人、非常勤 4人)
保育士	1	(常勤： 1人、非常勤 0人)
栄養士	1	(常勤： 1人、非常勤 0人)
調理師	3	(常勤： 2人、非常勤 1人)
看護師	1	(常勤： 1人、非常勤 0人)
子育て支援員	2	(常勤： 1人、非常勤 1人)
用務員	1	(常勤： 1人、非常勤 0人)

## 6 保育・教育を提供する日

開園日	日曜日、祝祭日、年末・年始（12/29～1/3）を除く日
休園日	日曜日、祝祭日、年末・年始（12/29～1/3）
	1号認定児童には、次の休園日を加える 【土曜日】【夏季休園、冬季休園、春季休園（期間は福島市公立学校にあわせる）】

## 7 保育・教育を提供する時間

### （1）開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分～午後7時00分
土曜日	午前7時00分～午後7時00分

### （2）【1号認定】教育標準時間認定に関する教育時間

月曜日から金曜日	午前8時30分～午後4時30分
----------	-----------------

### （3）【2・3号認定】保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間	午前7時00分～午後6時00分
土曜日の保育時間	午前7時00分～午後6時00分
延長保育時間	午後6時00分～午後7時00分

### （4）【2・3号認定】保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間	午前8時30分～午後4時30分
土曜日の保育時間	午前8時30分～午後4時30分
延長保育時間	朝：午前7時00分～午前8時30分
	夕：午後4時30分～午後7時00分

## 8 利用料金

保育利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
副食費	2号認定児童 5,000/月 1号認定児童 3,500/月 (60,000円/年) (42,000円/年)
主食費	2号認定児童 1,000/月 1号認定児童 700/月 (12,000円/年) (8,400円/年)
延長保育費	100円/30分
1号認定児童預かり利用費	夏季休園 7月…3,000円、8月…7,000円 冬季休園 12月…1,250円、1月…1,250円 春季休園 3月…2,250円、4月…2,250円
教材費	年齢により
病児保育利用料	200円/1時間

## 9 支払方法

保育料	0・1・2歳児…翌月27日、口座引落とし 3・4・5歳児…無償
副食費+主食代	翌月27日、口座引落とし
延長保育費	翌月27日、口座引落とし

## 10 提供する保育・教育の内容

当園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）、児童福祉法、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）、その他関係法令等を遵守し、幼稚園教育要領（平成29年告示）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年告示）、保育所保育指針（平成29年告示）に沿って、乳幼児の発達に必要な教育・保育を総合的に提供します。

《毎日の保育・教育の流れ（例）》

	3号認定	2号認定	1号認定
	0・1・2歳児	3・4・5歳児	
7:00	<b>【開園】</b>		
	順次登園 早朝保育（合同保育） 自由遊び クラス保育開始 検温・視診・所持品確認	順次登園 早朝保育（合同保育） 自由遊び クラス保育開始	※預かり保育 (7:00~8:30)
8:30	おむつ交換 自由遊び おやつ	検温・視診・所持品確認 コーナー保育・自由遊び	登園 8:30
9:30	お集まり 一斉活動・自由遊び・ 散歩等	お集まり 朝の挨拶・一斉活動・自由遊び・散歩等	
11:00	給食（離乳食・ミルク）		
11:30	おむつ交換	給食 歯みがき	
12:00	午睡 (月齢により一人ひとりの リズムに合わせていきます)	体を休める時間 (一人ひとりのリズムに合わせて午睡を取り入れていきます)	
12:30			
14:30	起床・おむつ交換	起床	
15:00	おやつ お集まり (絵本の読み聞かせ、帰りの 支度等)	おやつ お集まり (絵本の読み聞かせ、明日のおはなし、帰りの支度等)	
16:00	順次降園		
16:30	自由遊び おむつ交換	順次降園 自由遊び	降園 16:30 ※預かり保育 (16:30~19:00)
18:00	延長保育 おやつ	延長保育 おやつ	おやつ
19:00	<b>【閉園】</b>		

お散歩のコース…園庭以外に、近隣の河川敷や公園などにお散歩に行きます。

《保育計画（年間）》

クラス	保育計画
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士の愛情豊かな受容のもとで生理的、心理的欲求を満たし、心地よく過ごす。</li> <li>・ 保健的で安全な環境で個人差に留意し、離乳の完了、歩行開始と言葉の発声を助ける。</li> <li>・ 保育士との個人的な触れ合いを大切にして、歩行の完成と運動発達を助け、周囲の物事への興味を養って、友だちへの関心を育てる。</li> <li>・ 離乳食など喜んで食べて、いろいろな食べ物を味わう経験を通して進んで食べる。</li> </ul>
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分でしようとする気持ちが芽生え、保育士と一緒にできる喜びや自分でできる満足感を体験する。</li> <li>・ 保育士との安定した関わりを通して、一人ひとりの好奇心や興味を満たして遊ぶ。</li> <li>・ 生活の場の広がりの中で、歩行の完成に伴う様々な動きを楽しむ。</li> <li>・ 保育士等と言葉のやり取りを楽しむ。</li> </ul>
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人ひとりが安心して園生活を送り、十分に自己発揮できるようにする。</li> <li>・ 保育者との安心したかかわりの中で、身の回りのことを自分でしようとする。</li> <li>・ 自分の意図や要求が伝わらずに葛藤することがあるが、保育者に支えてもらいながら自律の芽生えが育つ。</li> <li>・ 戸外遊びを十分に取り入れ、全身を動かして活発に遊ぶ。</li> <li>・ 保育者が仲立ちとし、友だちとぶつかり合いながら、相手の気持ちに気づき、一緒に遊ぶ楽しさを味わう。</li> </ul>
3歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育者との安定した関わりの中で基本的な生活習慣が自分でできる喜びを感じる。</li> <li>・ 保育者や友だちと遊ぶ楽しさを十分に味わうことを通して相手の気持ちに気付いたり、感じたことを言葉で伝えたり行動で表現する。</li> <li>・ 自然物に触れて遊び、日々の生活の中で豊かな経験を重ね、好奇心、思考力、表現力の基礎を培っていく。</li> <li>・ 遊びや生活を通して簡単なルールがわかり、守ろうとする。</li> </ul>
4歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な生活の仕方を知り、日常生活に必要な習慣や態度を身に着ける。</li> <li>・ 身近な人との関わりの中で自分の考えや思いを伝えたり、相手の話を聞いたりすることで、言葉に対する感覚を豊かにし、保育者や友だちと心を通わせる。</li> <li>・ 様々な体験をし、感じたことをいろいろな方法で表現する。</li> <li>・ 身近な社会や自然の事象に興味や関心をもち発見を楽しんだり、伝え合ったりする。</li> </ul>
5歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団生活の中で意欲的に活動し、仲間との関わりを通して生きる力を培う。</li> <li>・ 相手の気持ちを認め合いながら遊ぶ。</li> <li>・ 身近な社会や自然の環境に自らかかわり、豊かな心情や知的好奇心を高める。</li> <li>・ 友だちや保育士と話し合うことを楽しみ、言葉で表現する意欲や態度を身に付ける。</li> <li>・ 様々な活動を通して、自分の力を発揮する喜びや工夫して表現する楽しさを味わう。</li> </ul>
その他 (年間行事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進級式 ・ 入園式 ・ フリー参観 ・ ちまき作り ・ プール開き ・ 夏まつり ・ 七夕</li> <li>・ ナイトパーティー（さくら組） ・ スプーンフェスティバル（もみじ組～さくら組）</li> <li>・ 遠足 ・ ハロウィン ・ クリスマス発表会 ・ もちつき ・ だんごさし ・ 節分</li> <li>・ ひなまつり ・ おわかれ会 ・ 卒園式（さくら組） ・ 修了式</li> <li>《その他》</li> <li>・ 誕生会 ・ 避難訓練 ・ サッカー教室</li> </ul>

《クラス編成》

年齢	クラス名
0歳児	どんぐり組
1歳児	ゆず組
2歳児	もみじ組
3歳児	いちよう組
4歳児	けやき組
5歳児	さくら組

1 1 給食等について

	提供内容				こども園での摂取割合 (1日の摂取カロリー)
	おやつ (午前)	給食		おやつ (午後)	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	480 kcal
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	585 kcal
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	



## 《給食の提供にあたって》

### <全体目標>

- ・楽しく食べて元気な子
- ・健康なからだをつくる
- ・よい食習慣を身につける
- ・食べ物に親しみを持ち、楽しく食べる

### <内容>

- ・旬の物を取り入れ、様々な食材を提供する
- ・園の畑の活用を充実させる
- ・咀嚼力がつくようなメニューを取り入れていく
- ・行事食・伝統食を大切にし、取り入れていく
- ・マナーについて声掛けをしていく
- ・献立検討会議を定期的で開催し、問題点の改善に努め、給食活動の充実を図る

## 《アレルギー対応について》

当園は、厚生労働省が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、「スプーンこども園アレルギー対応マニュアル」を策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

- ・アレルギー対応
- ・生活管理指導表の提出、除去食の提供 など

## 1 2 登園・降園について

駐車場では、お子様と手をつなぎ、事故のないよう十分にお気をつけください。

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・玄関に設置してある登降園「おがーるシステム」(タッチパネル)で登園登録をお願いします。故障の原因になりますので保護者の方が操作してください。
- ・午前9時までに登園してください。病気や家の都合でお休みする時は、9時までにご連絡ください。
- ・「与薬依頼書」「薬」「集金」は、直接保育教諭にお渡しください。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・玄関に設置してある登降園「おがーるシステム」(タッチパネル)で登録をお願いします。
- ・きょうだいがいる場合は、下のお子さんからお迎えをお願いします。
- ・普段のお迎えの方以外のお迎えの時は、必ず事前にこども園に連絡をお願いします。
- ・お迎えの時間に変更になる時は、こども園に連絡をお願いします。
- ・事故防止のため、速やかな降園にご協力ください。

### 1 3 健康診断、健康管理について

#### (1) 健康診断

・学校保健安全法（昭和33年法律第56号）の規定する健康診断に準じて実施しています。

児童健康診断	全園児	2回／年
歯科検診	全園児	1回／年
尿検査	3歳以上児	1回／年

#### (2) 健康管理、病気のときの対応

・元気で活発な子どもたちは、小さな怪我はつきものです。お友だちとの関わりの中でトラブルや怪我をしてしまうこともあります。保育中の怪我などの場合には、お互いの名前を伏せて保護者の方に状況をお伝えし、対応していますのでご理解をお願いいたします。

・スプーンこども園では、「病児病児後保育事業～体調不良児型～」を実施しております。登園後発熱など体調不良になった時、保護者の方へ連絡後、看護師による対応を致します。体調の急変もありますのでお仕事の目安がつかましたら、早めのお迎えをお願いいたします。

・朝、元気よく登園しても途中で具合が悪くなる場合があります。次のような場合、お子さんの状態によってお迎えをお願いすることがあります。

- |  |               |
|--|---------------|
| ① <input checked="" type="checkbox"/> 37.5～38度以上の発熱のとき | ⑤ 感染症の疑いがあるとき |
| ② <input checked="" type="checkbox"/> 痢がひどいとき          | ⑥ 頭痛や腹痛を訴えるとき |
| ③ <input checked="" type="checkbox"/> 嘔吐がひどいとき         | ⑦ 怪我をしたとき     |
| ④ <input checked="" type="checkbox"/> 嘔吐及び吐き気があるとき     |               |

※万が一園内での事故があった場合はご連絡します。医師の診察が必要と判断した場合は、病院で受診いたします。

## 1 4 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、福島市の策定する「福島市公立保育所感染症対応マニュアル」に準じて、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

### 《保育室》

- ・適切な室温・湿度を保ち換気を行う。 ※温湿度計を設置
- ・空気感染防止のため冷暖房機・加湿器の清掃を適時行う
- ・棚・窓・ドア・机・椅子など園児の手が触れている物は、0.02%次亜塩素酸水溶液で清拭する。

### 《手洗い場》

- ・蛇口・シンク・棚・石けんボトルなどの清掃は都度行う
- ・コップは個人の物を使う

### 《食事・おやつ》

- ・衛生的な配膳・下膳を心がける（専用エプロンを使用）
- 手洗い・消毒の励行

### 《調乳室》

- ・調乳手順マニュアルにより、衛生管理を十分に行う
- ・調乳担当者の保菌検査実施（1回/月）
- ・調乳器具の洗浄・殺菌消毒

### 《手洗い・消毒・うがい》

- ・外遊び後・食前後、石けんによる手洗いの励行（正しい手洗いの手順を掲示）
- ・おやつ、給食前は手洗い後、消毒用アルコールによる消毒を行う
- ・手洗いとともにうがいの励行

## 1 5 こども園と保護者との連携について

教育・保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

## 1 6 障がい児保育について

受け入れ可ですが、個別の対応等が考えられますので、直接お問い合わせください。

## 17 園医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	いちかわクリニック
医院長名	市川 陽子
所在地	福島市南矢野目字鼓田6-1
電話番号	024-554-2828

## 18 園歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	しらかば歯科クリニック
医院長名	菅野 寿
所在地	福島市御山字清水尻1-16 2F
電話番号	024-572-7206

## 19 学校薬剤師

以下の薬剤師と学校薬剤師契約を締結しています。

医療機関の名称	みはる薬局 おやま店
薬剤師名	渡邊 和樹
所在地	福島市御山字検田83-4
電話番号	024-535-5501

## 20 地域防災拠点、広域避難場所

スプーンこども園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	福島市消防本部清水分署
広域避難場所	御山小学校、清水学習センター、御山集会所

## 2 1 緊急時における対応

教育・保育中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子様の保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医に相談するなどの措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、スプーンこども園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

災害時の対応については、園児の安全を最優先させ所定の避難場所で保護者の方の迎を待ちます。

### ※緊急連絡システム【おがスマ】

スプーンこども園では緊急時の連絡を早急に行うため、メールによる連絡を登録いただいた携帯電話のアドレスに送信いたします。

### ※緊急用園携帯

0 8 0 - 5 7 3 2 - 5 3 5 1

### 《近隣の緊急連絡先》

警察署	福島警察署	0 2 4 - 5 2 2 - 2 1 2 1
	信夫通り交番	0 2 4 - 5 3 5 - 1 3 7 8
消防署	福島市消防本部清水分署	0 2 4 - 5 5 7 - 5 4 1 5

## 2 2 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	園長 幕田 晋市
消防計画届出月日	福島市消防本部 令和元年7月19日
避難訓練	1回/月 総合訓練2回/年 消防設備外部検査2回/年
防災設備	自動火災報知器・消火器・誘導灯・排煙装置・AED

## 2.3 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています

保険の種類	損保ジャパン日本興亜 傷害保険・賠償保険
保険の内容	園児の怪我、職員の怪我、事故、生産物の補償 什器・備品の補償

## 2.4 業務の質の評価について

スプーンこども園の自己評価	実施方法：「スプーンこども園学校評価計画書」及び 保育教諭自己評価 公表方法：口頭での報告、張り出しにて
---------------	--

## 2.5 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 菅野 夕 阿部 則子 電話番号 024-573-5351
相談・苦情解決責任者	氏名 園長 幕田晋市 電話番号 024-573-5351
第三者委員	学校評議員 : 後藤國子 民生児童委員 : 本多和子 民生児童委員 : 小池俊春

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

## 2.6 同法人内連携施設

連携施設の種類	放課後児童健全育成事業	小規模保育事業A型
名称	御山学童クラブゆずっ子A・B	託児所小さなスプーン
所在地	福島市御山字中川原4-1-1	福島市丸子字御山越9-3
連携協力の概要	災害時の連携支援、避難場所、保育の交流	

### 連携施設

連携施設の種類	小規模保育事業A型
名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かぜの子保育園</li> <li>・なないろ保育園</li> <li>・スクルドエンジェル保育園福島園</li> <li>・Ribbon保育園かまた</li> <li>・くるみ保育園</li> <li>・ベビーホームゆりかご</li> <li>・ひまわり子どもの家</li> <li>・キッズフィールドささや園</li> <li>・ペンギンナーサリースクールふくしま</li> </ul>

## 2.7 地域の育児支援について

・地域のなかで子育てをしている保護者のみなさま方に対し、こども園の知識と専門性を生かし「子育て相談」を行っております。お気軽に声をかけてください。

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき  
重要事項の説明を行いました。

園名 : 幼保連携型認定こども園

スプーンこども園

所在地 : 福島市御山字下川原 1 - 1

園長 : 幕田晋市

私は、書面に基づいてスプーンこども園の利用にあたっての重要事項の  
説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 :

児童氏名 :

保護者氏名 : 印 (署名でも可)

児童から見た続柄 :